

## 仕 様 書

1. 件名 大阪市立美術館コインロッカー・両替機の買入・設置

2. 調達品目及び数量

※別紙1参照

(1) 有料コインリターン兼用コインロッカー 34台

1) 規格及び数量

① Aタイプ（キャリーバッグ対応） 4台

・仕様 2列2段

・一口有効内寸：W346mm×D482mm×H774mm程度

・外寸：W840mm×D515mm×H1790mm程度

② Bタイプ（小型キャリーバッグ対応） 7台

・仕様 2列3段

・一口有効内寸：W346mm×D422mm×H505mm程度

・外寸：W840mm×D455mm×H1790mm程度

③ Cタイプ（標準対応） 19台

・仕様 2列5段

・一口有効内寸：W346mm×D422mm×H290mm程度

・外寸：W840mm×D455mm×H1790mm程度

④ Dタイプ（小型バッグ対応） 4台

・仕様 3列5段

・一口有効内寸：W226mm×D422mm×H290mm程度

・外寸：W900mm×D455mm×H1790mm程度

2) 下記の標準装備を有していること

① コンストラクション機構があるもの（マスターキー紛失の際、新たなマスターキーを挿入するだけで、前のマスターキーを使用不可能にする）。

② 2日間連続使用防止機能付き（管理者用キー操作によるロッカーの私物化を防止する機能）。

3) 各鍵につけるキーホルダー 350枚（うち予備42枚）

① 大きさ：縦横の合計2.5cm～10cm

② 厚さ：2mm～7mm

③ 素材：プラスチック製（通し番号は1～308、「大阪市立美術館」のシール貼付（残り42枚は番号なし・シール貼付のみ）

番号については契約後事前協議の上作成すること。

4) 色

- ①本体・・・メーカー標準色のアイボリー系又は白系で統一すること。  
スチール製メラミン焼付塗装仕上（日本塗料工業会相当）
- ②扉・・・本体と同一色で統一し、ロビー等の美観を損なわないものとする。
- 5) 各ロッカーの鍵は複製しにくい構造であること
- 6) 設置に当たっては、転倒防止のためロビー等の美観を損なわぬよう適宜ロッカー同士の連結、壁あるいは床との固定を施すこと。大阪市立美術館（以下「当館」という。）の指定等により固定できない素材の壁・床については耐震ジェルマットを床面に設置し、高粘着式転倒防止器具（指定品：アイディールブレン(株) ガムロック）を使用し、安全性を担保すること。

※別紙2参照

- 7) 上記調達品は、連結等の関係上、同一メーカーで統一すること。
- 8) 参考例示品

メーカー：(株) アルファロッカーシステム

品番 neo シリーズ

Aタイプ neo-2W

Bタイプ neo-3W

Cタイプ neo-5W

Dタイプ neo-5T

## (2) 両替機 1台

### 1) 規格及び数量

床設置タイプ（専用架台付き） 1台

- ① 仕様：1000円札→100円硬貨×10枚へ両替
- ② 外寸：W260mm×D340mm×H500mm程度

### 2) 下記の標準装備を有していること。

- ① 警報ブザー・耐震感知ブザー機能があるもの
- ② エラー表示機能付きであること。
- ③ 100円硬貨1000枚以上準備機能があるもの。
- ④ 新札対応であること。

### 3) 色 本体・・・メーカー標準色のアイボリー系又は白系で統一すること。

架台・・・メーカー標準色のアイボリー系又は白系で統一し、ロビー等の美観を損なわないものとする。

- 4) 設置に当たっては、防犯上ロッカーと側面で連結し、必要に応じて穴あけ加工をすること。また、転倒防止のため耐震ジェルマットを床面に設置するなど、安全性を担保すること。※別紙2参照
- 5) 参考例示品

メーカー：(株) ポステック  
品番 BX シリーズ BX-202

3. 納入場所 大阪市立美術館 大阪市天王寺区茶白山町 1-82

4. 納入期限 令和7年3月31日

ただし、2回に分けて納品すること。

1回目：令和6年11月末までに搬入口AもしくはBより納品

2回目：令和7年3月31日までに、新館地下2階設置分のCタイプ3台  
のみ搬入口Cより納品

※別紙3・4参照

5. その他

- (1) 作業時間は平日9:00~17:30の間とする。
- (2) 納入日程については、契約締結後に地方独立行政法人 大阪市博物館機構（以下、「発注者」という。）と協議の上決定すること。
- (3) 応札製品は入札時点で製品化されているカタログ記載製品であるものとする。
- (4) 参考例示製品については、応札品を限定するものではなく、同等以上の品による応札も可能とする。例示製品以外で応札をする場合には、その製品が同等品以上であることを証するカタログ及び製品仕様書等を提出すること。
- (5) 搬入・設置及び搬出作業については、当館担当者の指示により、当館の業務を妨げないよう行うものとする。
- (6) 物品の搬入に際し、トラック（後部開口のみ可、側面開口は不可）による搬入はできるが、トラックの大きさについては契約締結後に当館の担当者と現地の事前確認をすること。大型エレベーター（出入口寸法：W2600×H2500 mm、内部：W3000×D1350×H2500 mm）の使用が可能であるが、搬入出経路には養生を施し、当館に汚損・棄損等がないよう細心の注意をもって行い、物品の設置及び調整は、所定の位置に納期日に速やかに行うこと。また、建物等へ損傷を与えた場合、修理等に要する費用は受注者の負担とする。
- (7) 調達品の運搬、設置、作業時に発生する梱包材等の廃材の処理等及び清掃等本件に係る経費は、全て受注者の負担とする。
- (8) 納品時の搬入、設置、運搬において、物品の名称、数量、単価等が記載された納品書を提出すること。
- (9) 発注者は、受注者からの納品書及び請求書により料金を支払う。なお、納品ごとに請求書を発行する場合は、事前に調整の上決定すること。
- (10) 1年経過後の有償期間内においても、速やかな故障部品の納入や補修を行うなどの

措置を講じ、業務に支障をきたさないような体制が整っていること。

- (11) 配置の位置は都合により変更する場合があります、当館担当者の指示に従うこと。
- (12) 運搬作業に使用する車両その他作業員数、連絡先等については、本業務着手日の3週間前までに指定書式（契約締結後に提供）を発注者へ提出し、承認を得ること。  
使用予定車両に変更があった場合は、速やかに発注者に報告し、承認を得ること。
- (13) 受注者は、承認を得た車両以外の車両を作業に使用してはならない。
- (14) 当館の建物は登録有形文化財であり、隣接する慶沢園については大阪市の指定文化財であることを踏まえ、業務にあたること。
- (15) 本仕様書に定め事項のない事項については当館担当者と協議し、指示に従うこと。

## 6. 担当

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

大阪市立美術館 総務課

大阪市天王寺区茶臼山町 1-82

TEL : 06-6771-4874 FAX : 06-6771-4856